令 和 8 年 1 0 月 2 9 日
建設環境委員会　報告事項資料 No.5
公　　園　　緑　　地　　課

新町一丁目緑地に関する市民説明会の実施について

○報告趣旨

今年度実施している新町一丁目緑地整備に係る設計業務について、設計案の説明を行うとともに、市民の皆さまから御意見を伺うため説明会を開催した。説明会の内容やいただいた意見等の概要について報告するものである。

説明会概要	
日　　時	① 令和８年８月 27 日（木）18 時 30 分～19 時 30 分 ② 令和８年８月 29 日（土）13 時 30 分～14 時 30 分
場　　所	並木公民館　講座室
参加人数	① 14 名　　② 15 名
資　　料	説明会配布資料（別紙参照）

○主な説明内容

① 新町一丁目緑地の位置・特性について
② 事業スケジュールについて
③ 設計内容について

説明会での質問や意見要望の概要
●質問及び回答（概要） ・緑地内の樹木の移動等はあるのか →整備に影響する樹木の伐採はあるが、移植は考えていない ・現在、緑地の西側隣接地にある公衆トイレは使用できるのか →現在の利用可能時間において一般利用可能である 利用可能時間は 9:30～15:30（７～９月は 9:00～15:00）、平日のみ利用可能 ・本緑地の整備における目標・目的を教えて欲しい →現在の自然が長く残され、市民の憩いの場になることを目標としている ・発災時に避難場所として使うことはできるか →一時避難場所としては可能である ・今回の整備によって新しく管理地が増えることになると思うが、市としてはどのような管理を理想とするか →公園サポート事業、緑のボランティア制度も活用した管理手法にて進めていきたい

・隣接する障害者就労支援事業者との連携は考えているのか
→設計上は敷地を構造物等で隔てないようにしており、連携は今後検討する
・現在緑地内にある危ない木、枯れた木等はどのように処理するのか
→今回の事業とは別に、定常業務である緑地管理として随時確認を行っているため、確認や点検等の結果により処理を随時検討する
・昨年度の懇談会時の図面と比べ、なぜ園路を作ることをやめたのか
→懇談会において園路の整備を望まない（なるべく自然の状態を保つ）声が多かったため、園路整備を取りやめた
・緑のボランティア制度等を通じて、市民団体として将来的な維持管理への関わりへの要望等が大きくなっていく場合、協議会等の組織を設けることは可能か
→西恋ヶ窪緑地（エックス山）の協議会の例もあり、可能であると考えている
・市の主導により市職員・市民問わず専門的知識の共有の場を設けるつもりはないか
→現時点では考えていないが、今後も長く維持管理を行うため、一定程度の必要性はあると考えている

●意見要望（概要）
・公衆トイレについて、既存活用もしくは新規設置を検討してほしい
・緑地保全のため、整備の際に樹木を傷めないようにしてほしい
・緑地を管理する枠組み（市民協議会等）を検討してほしい
・現在あまり使われていない既存ゲートボール場の活用を合わせて検討してほしい
・緑地の保持のため、専門的な知識を市民と職員それぞれが持つ必要がある
・どの年齢層も活用できる方法を考える必要がある
・今までどおりの使い方ができるようにしてほしい
・子どもの自然に対する意識、知識を育てていけるような場としてほしい
・樹木にネームプレート（樹名板）を付けてほしい
・防犯カメラの設置を検討してほしい
・緑地の昔の姿が分かるような情報が現地にあるとよいのではないか
・今回の説明会の意見を踏まえた設計内容について、今後共有してほしい

〇今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和９年３月	設計業務完了
令和９年度	整備工事、供用開始

別紙

新町一丁目緑地に関する市民説明会

（新町一丁目緑地）

令和8年8月27日/29日

国分寺市建設環境部公園緑地課

本日の予定

1. 開会のあいさつ

2. 担当者紹介

3. 事業説明
 ①位置・特性
 ②スケジュール
 ③設計内容

4. 質疑応答

①位置・特性

案内図



障害者就労支援事業用地

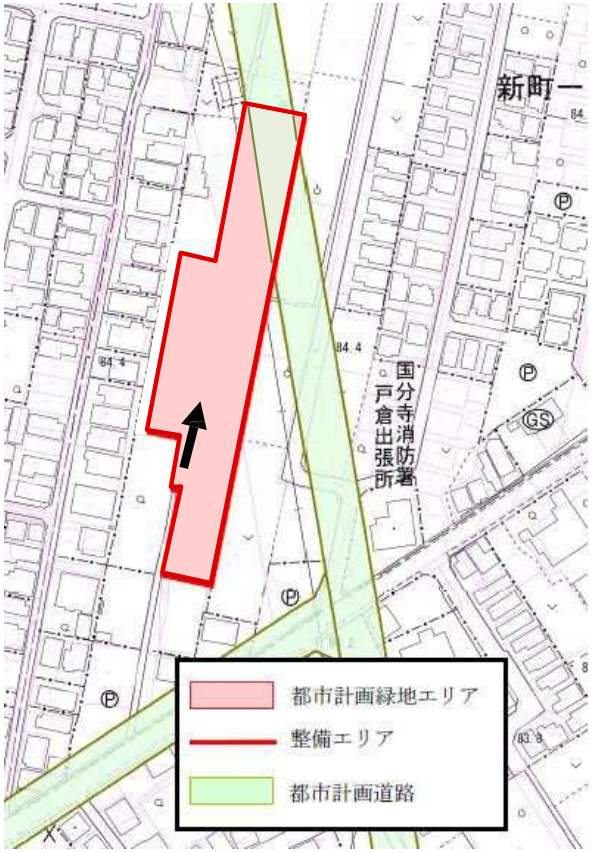
ゲートボール場

都市計画緑地　事業認可申請区域

都市公園整備予定地　　約3，979㎡

現地写真



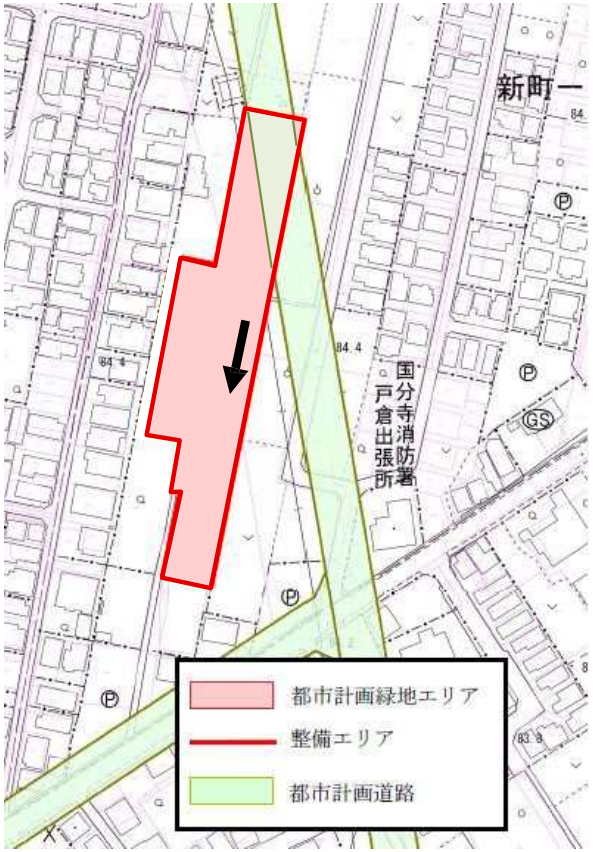


整備地南側より

現地写真



整備地北側より



②スケジュール

令和7年度	事業認可（東京都）
	市民懇談会
令和8年度	公園整備基本設計
	市民説明会（設計内容説明会）　本日
	公園整備詳細設計
	用地取得
令和9年度	用地取得
	工事説明会
	整備工事
	供用開始

③設計内容


新町一丁目緑地ゾーニング計画図
N
フェンス
ロープ柵
縁石
けもの道
畑
都市計画道路予定地
住宅
駐車、駐輪エリア
樹林エリア
鉄塔
空地
樹林エリア
ビニールハウス
ゲートボール場
農園
市道
ビニールハウス
ゲートボール場
駐車場
住宅
交流エリア
（ベンチ・テーブル・水飲みなど）

③設計内容



●全体計画

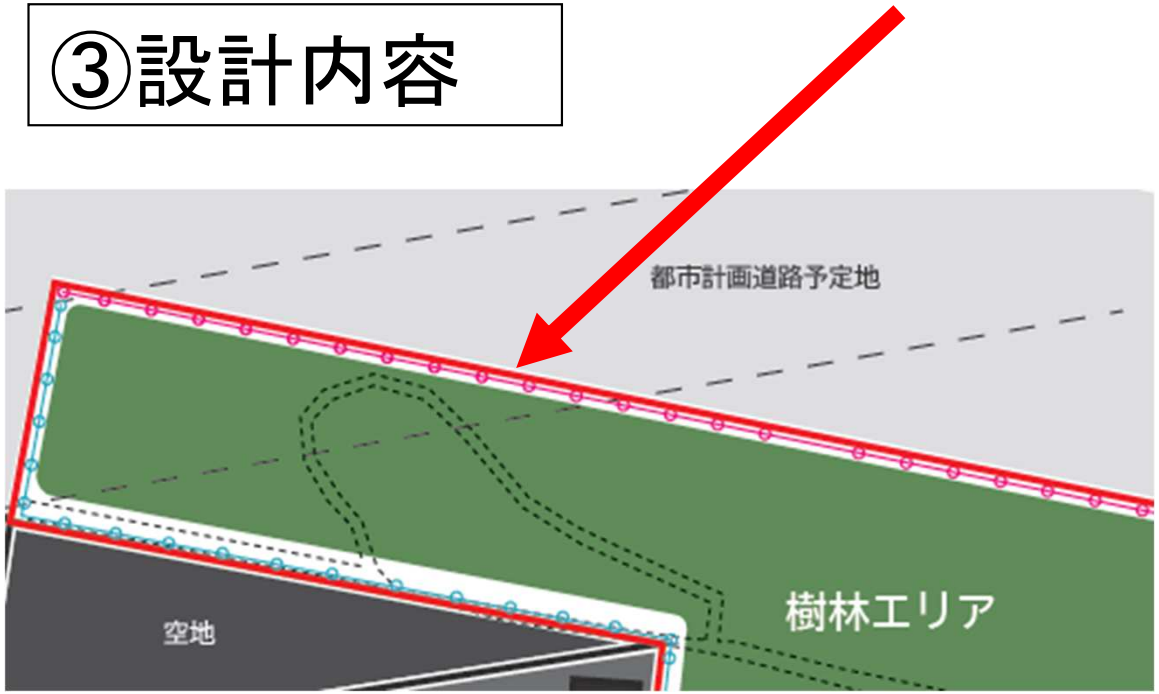
・伐採は最低限、基本的には枯木と隣地越境部の木のみ

・園路は設けない

・西側の農園との境に仕切りを設けない

・東側フェンスを除く、人の行き来を制限する部分は擬木ロープ柵

③設計内容



●東側ネットフェンス

・東側への通り抜け防止（防犯）

・土の流出防止

・景観配慮のために
ダークブラウンの柵を設置予定

※フェンス例

（恋ヶ窪樹林地）



③設計内容



※駐車場例（姿見の池緑地）



●駐車・駐輪エリア

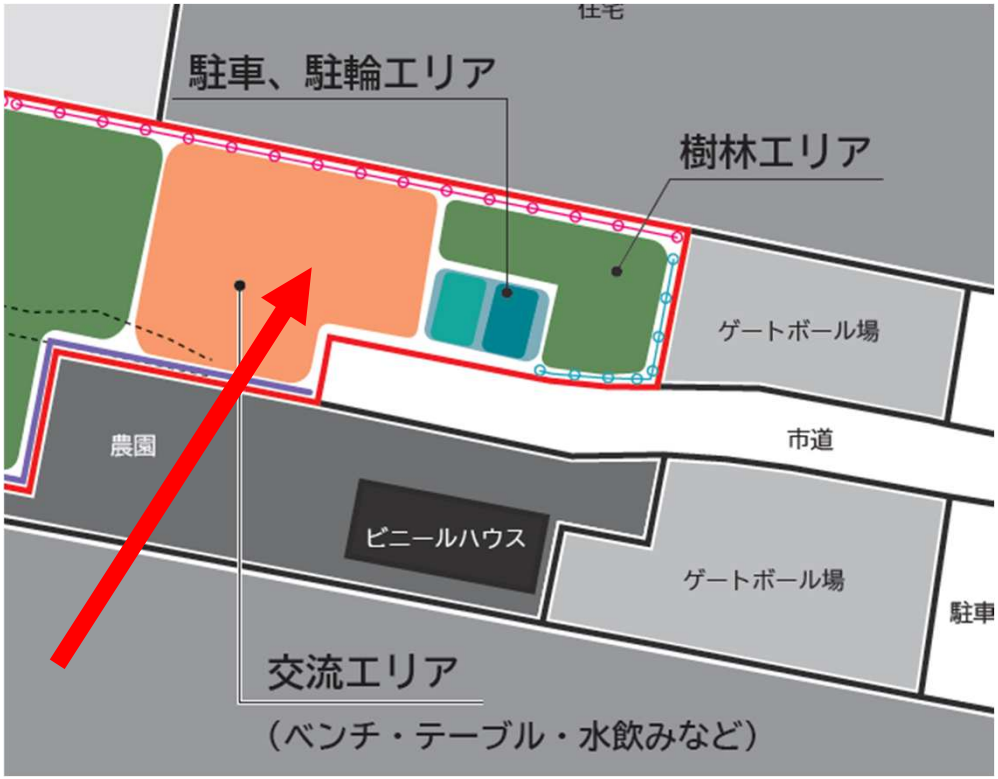
・駐車場は車いす利用者用駐車場1台分 ※心身に配慮が必要な方のみ使用可

・駐輪場は、市道や敷地内への駐輪が目立つ現状を考慮

・駐車場と駐輪場の間に何かしらの仕切りを入れる

・アスファルトもしくは目立ちにくい舗装を予定

③設計内容



※ベンチ付テーブル例（恋ヶ窪樹林地）



●交流エリア

・メインの樹林地を邪魔しない位置、かつ木陰の多い位置を予定

・テーブルとベンチ、水飲みを設置予定

・土系舗装もしくは土のままで整備予定

・緑地の情報や注意事項等を書いた案内板を設置

③設計内容

●その他

・整備後の維持管理として、
「国分寺市緑のボランティア制度」
「公園サポート事業」が存在
→清掃・管理用具の支給等や、
　花を植えることができる

・市内では
エックス山、恋ヶ窪樹林地等を
はじめ、様々な団体が登録中

国分寺市緑のボランティア制度

「市民が主役」の緑づくり！

市では、国分寺市における緑づくりについて、
ボランティアを受け入れる活動団体を募集し、
ボランティア活動を希望する方に紹介します。

主旨

国分寺市内の雑木林・草地・水辺などにおいて、自然保全活動・自然体験活動・自然観察活動を行う団体を緑のボランティア受入団体として登録し、市が広報することで、緑に関するボランティア活動を希望する緑のボランティア活動希望者と受入団体とをつなげる制度です。

より多くの市民のみなさんが緑づくりに参加できるような仕組み作りと、市民主体による緑の保全と回復に関する体験活動を促進することを目的としています。



緑のボランティア活動とは

＜樹地保全活動＞
雑木林での下草狩り、落ち葉かき、清掃などの管理活動

＜自然体験活動＞
野外活動、子ども達との環境学習など

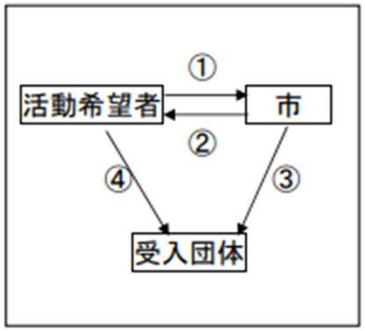
＜自然観察活動＞
植物、昆虫、野鳥などの観察活動など

【ボランティア活動を希望する方へ】

緑のボランティア活動希望者の参加までの流れ

1．直接受入団体に問い合わせる場合
市報・市ホームページ、窓口で登録情報を見て、ボランティア活動をしたいと、受入団体に問い合わせ、活動に参加します。

2．受入団体情報を市に問い合わせる場合
①市報・市ホームページの登録情報を見て、代表者の連絡先を知りたいと市に問い合わせます。
②市が受入団体の代表者の連絡先を伝えます。このとき市は活動希望者の情報は収集しません。
③市が受入団体の代表者に活動希望者がいることを伝えます。
④受入団体に問い合わせ、活動に参加します。



※上記は市ホームページの資料

●お問合せ先

建設環境部公園緑地課公園緑地係
042-312-8677
Email :
midorikouen@city.kokubunji.tokyo.jp